

An aerial photograph of a city, showing a dense urban area with a grid of streets and buildings, surrounded by green fields and some industrial or commercial structures. The image is overlaid with a semi-transparent blue filter. A dark blue rectangular box is positioned in the center of the image, containing the text '第 4 章'.

第 4 章

前期基本計画

前期基本計画体系

“オールとみや”で創る

		基本目標	施策
<p>\\ 将来像 //</p> <p>住みたくなる まち 日本一</p> <p>100年間 ひとが 増え続けるまち</p>	<p>\\ まちづくりの柱 //</p> <p>未来につながる 持続可能な まちづくりの推進</p> <p>緑豊かな自然と魅力 ある都市が調和した 田園都市の実現</p> <p>子どもから高齢者まで 誰にでもやさしい まちづくりの推進</p>	<p>1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち</p> <p>産業 観光</p>	<p>1 産業創出 46</p> <p>2 農業振興 48</p> <p>3 地域ブランド創出・観光 50</p>
		<p>2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市</p> <p>都市基盤（公共交通・道路・公園・住宅・上下水道）</p>	<p>1 土地利用 52</p> <p>2 公共交通 54</p> <p>3 道路 56</p> <p>4 公園・住宅 58</p> <p>5 上下水道 60</p>
		<p>3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち</p> <p>子ども 子育て 学校教育</p>	<p>1 子どもにやさしいまちづくり 62</p> <p>2 子育て環境 64</p> <p>3 子育て支援 66</p> <p>4 教育環境・教育・学び 68</p> <p>5 青少年健全育成 70</p>
		<p>4 子どもから高齢者まで誰もが 普通の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち</p> <p>健康 福祉 医療 生涯学習 スポーツ 芸術文化</p>	<p>1 地域共生 72</p> <p>2 健康・保健 74</p> <p>3 高齢者支援 76</p> <p>4 障がい者支援 78</p> <p>5 医療 80</p> <p>6 生涯学習 82</p> <p>7 スポーツ 84</p> <p>8 芸術・文化 86</p>
		<p>5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち</p> <p>防災 防犯 交通安全 人権 男女共同 多文化</p>	<p>1 防災・救急・消防 88</p> <p>2 防犯・交通安全・消費生活 90</p> <p>3 人権尊重・男女共同 92</p> <p>4 多文化共生 94</p>
		<p>6 未来へつなく環境にやさしいまち</p> <p>自然環境 ゼロカーボン 環境衛生</p>	<p>1 自然環境 96</p> <p>2 ゼロカーボン 98</p> <p>3 エネルギーの地産地消 100</p> <p>4 ごみ対策 102</p> <p>5 生活環境 104</p>
		<p>7 協働でつくる持続可能なまち</p> <p>地域活動 協働 広報広聴 行財政経営</p>	<p>1 地域活動・市民活動 106</p> <p>2 市民参加・広報広聴 108</p> <p>3 官民連携・多様な協働 110</p> <p>4 行財政経営 112</p>

重点施策

18

5年間のまちづくりをけん引する18施策を重点化しました。
「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して、
18の重点施策を推進します。

重点
施策
1

成田二期北工業用地への
企業誘致による
雇用の創出と地域経済の活性化

重点
施策
2

富谷塾による
起業・創業支援の充実と
新たな産業の創出

重点
施策
3

東北医科薬科大学・富谷メディカル
センター（仮称）の早期立地による
地域医療・救急医療の充実

重点
施策
4

都市型自走式ロープウェイなど
新たな軸となる
基幹公共交通の整備

重点
施策
5

杉林から広葉樹への転換を推進する
森林再生プロジェクトによる
緑豊かな自然環境の保全と活用

重点
施策
6

田園都市にふさわしい魅力ある
住宅地の供給と
住みよい居住環境の形成

重点
施策
7

多様な学びの場づくりによる
誰一人取り残さない教育の推進

重点
施策
8

全小中学校体育館の
空調設備整備など
良好な教育環境の充実

重点
施策
9

ユートミヤを拠点とした
市民の憩いの場・
交流の場づくりの推進

重点
施策
10

子育ての負担や不安を軽減し
妊娠期から切れ目のない
子育てにやさしい支援の充実

重点
施策
11

農福連携などによる
障がいのある方の働く場の確保

重点
施策
12

生活支援や見守りなど高齢者が
安心して暮らせる環境整備・
心と体の健康づくりの推進

重点
施策
13

市民協働による
大亀山森林公園の魅力向上と
豊かな自然の環境整備

重点
施策
14

ブルーベリー・はちみつ・
富谷茶の生産拡大や
新たな特産品の創出

重点
施策
15

脱炭素の実現に向けた
オールとみやによる施策の推進

重点
施策
16

地域や職場などにおける
女性活躍・男女共同参画の推進

重点
施策
17

ふるさと納税の拡充など自立した
歳入確保等による
健全な行財政運営の推進

重点
施策
18

行政手続き等のDX化による
市民サービスの向上

施策一覧

基本目標1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち	
1 産業創出	1 成田二期北工業用地への企業誘致による雇用の創出と地域経済の活性化 重点 2 富谷塾による起業・創業支援の充実と新たな産業の創出 重点 3 高齢者の雇用確保と商工支援体制の充実
2 農業振興	1 農業者・担い手の育成支援 2 ブルーベリー・はちみつ・富谷茶の生産拡大や新たな特産品の創出 重点
3 地域ブランド創出・観光	1 奥州街道・富谷宿の街並景観保全と活性化 2 「スイーツのまち とみや」のブランド確立 3 地域資源を生かした観光交流人口の創出

基本目標2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市	
1 土地利用	1 都市と自然が調和したまちづくりの推進 2 機能集約型の土地利用の促進と良好な景観の形成
2 公共交通	1 地域公共交通計画に基づく施策の実施 2 都市型自走式ロープウェイなど新たな軸となる基幹公共交通の整備 重点 3 市内公共交通の充実
3 道路	1 幹線道路ネットワークの充実・整備促進 2 道路利用者や環境に配慮した道づくりの推進 3 道路等の適切な維持管理の推進
4 公園・住宅	1 公園機能の充実と適切な維持管理 2 市民協働による大亀山森林公園の魅力向上と豊かな自然の環境整備 重点 3 田園都市にふさわしい魅力ある住宅地の供給と住みよい居住環境の形成 重点
5 上下水道	1 安全で安心な水道水の安定供給 2 環境を守る排水処理の確保 3 合併処理浄化槽の普及推進

基本目標3

次代を担う子どもたちをみんなで育むまち

1 子どもにやさしいまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 富谷市子どもにやさしいまちづくり条例の普及啓発 2 子どもが健やかに成長し、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 3 子どもが友だちと楽しく活動し、地域と交流できるまちづくりの推進 4 子どもの意見を聴き、まちづくりに生かす取組の推進
2 子育て環境	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育環境・保育サービスの充実 2 放課後児童クラブの充実 3 子どもたちの安全で安心な居場所づくり
3 子育て支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育ての負担や不安を軽減し妊娠前から切れ目のない子育てにやさしい支援の充実 重点 2 子どもと親の健やかな育ちを支える母子保健の充実・強化 3 地域における子育て支援の充実
4 教育環境・教育・学び	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な学びの場づくりによる誰一人取り残さない教育の推進 重点 2 社会につながる力を育む教育の推進 3 全小中学校体育館の空調設備整備など良好な教育環境の充実 重点 4 地域学校協働活動「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の推進
5 青少年健全育成	<ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな心の育成 2 健やかな身体の育成 3 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備

基本目標4

子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち

1 地域共生	<ul style="list-style-type: none"> 1 共に支える地域づくりと地域福祉ネットワークの推進 2 シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の育成と総活躍 3 相談事業の推進と援助体制の強化
2 健康・保健	<ul style="list-style-type: none"> 1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり 2 子どもから高齢者まで誰一人取り残さない健康づくりの推進 3 高齢期を見据えた若い世代や子育て世代の健康意識の向上
3 高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 生活支援や見守りなど高齢者が安心して暮らせる環境整備・心と体の健康づくりの推進 重点 2 交通弱者対策の推進 3 認知症施策の推進
4 障がい者支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 農福連携などによる障がいのある方の働く場の確保 重点 2 ニーズに応じた障がい者福祉の充実 3 交通弱者対策の推進
5 医療	<ul style="list-style-type: none"> 1 東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）の早期立地による地域医療・救急医療の充実 重点 2 かかりつけ医の利用促進及び黒川医師会等との連携推進 3 国民健康保険制度の適切な運営
6 生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> 1 ユートミヤを拠点とした市民の憩いの場・交流の場づくりの推進 重点 2 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実 3 生涯学習の多様な学習機会の提供と成果還元の間づくり
7 スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> 1 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もが生涯スポーツを楽しむ機会の充実 2 競技スポーツの普及促進と指導体制の充実 3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実
8 芸術・文化	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化財の周知及び活用 2 音楽文化の発信 3 宿場町の伝統文化の継承

基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち

1 防災・救急・消防	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民主導による地域防災力の強化支援 2 多様な支援ニーズに対応するための災害協定等の検討 3 耐震構造化への取組強化 4 防災情報等の周知の強化
2 防犯・交通安全・消費生活	<ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪抑止対策の推進 2 交通事故危険箇所等の対策推進 3 消費者施策の推進
3 人権尊重・男女共同	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育の推進と人権相談体制の充実 2 地域や職場などにおける女性活躍・男女共同参画の推進 重点
4 多文化共生	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国人と地域住民が交流する機会の創出 2 行政情報の多言語表記や施設表示の見直し

基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち

1 自然環境	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉林から広葉樹への転換を推進する森林再生プロジェクトによる緑豊かな自然環境の保全と活用 重点 2 準用河川等の環境維持 3 生物多様性の保全・回復
2 ゼロカーボン	<ol style="list-style-type: none"> 1 脱炭素の実現に向けたオールとみやによる施策の推進 重点 2 住宅や事業所等への太陽光発電の導入促進
3 エネルギーの地産地消	<ol style="list-style-type: none"> 1 再生可能エネルギーや水素エネルギー等の普及啓発を推進 2 EV・FCVの設備等の整備促進や地域新電力事業等の構築を調査研究
4 ごみ対策	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般廃棄物処理計画に基づくごみ処理の適正化 2 ごみの排出抑制と再資源化の推進 3 環境美化の推進
5 生活環境	<ol style="list-style-type: none"> 1 市営墓地の適正な維持管理・運営の実施 2 空家等の適正管理の推進

基本目標7

協働でつくる持続可能なまち

1 地域活動・市民活動	1 地域コミュニティ活動の活性化への支援 2 公益的な活動への支援の充実
2 市民参加・広報広聴	1 市民参加の促進 2 広報・広聴機能の充実
3 官民連携・多様な協働	1 官民連携・産官学連携の推進 2 多様な主体による協働の推進
4 行財政経営	1 ふるさと納税の拡充など自立した歳入確保等による健全な行財政運営の推進 重点 2 組織体制の整備と人材育成の推進 3 行政手続き等のDX化による市民サービスの向上 重点

計画の見方

●基本目標

将来像を実現するため、7つの分野ごとに設定した、「本市が目指すまちの姿」です。

●現状

本市が取り組んでいることについて示しています。

●今後の取組

施策の方針に基づいた今後取り組む具体的な内容を示しています。

●成果目標

取組の成果を測るための目標値を示しています。

1 産業創出

現 状

- 高屋敷西工業用地には半導体関連の製造工場が立地し、新規雇用の増加が見込まれるほか、成田二期北工業用地の整備推進にも取り組んでいます。
- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぷら）を拠点として、起業・創業をサポートする起業塾「富谷塾」を開塾し、多くの起業家を輩出しているほか、富谷市ビジネス交流ハース・NIYADO（商街）との連携により、スタートアップ企業等の創出・誘致に取り組んでいます。
- くろかわ商工会や富谷市シルバー人材センターと連携し、地域経済の持続的な成長を推進しています。



高屋敷西工業園地

施策の方針

- ▶多様な企業誘致の推進、雇用機会の拡大等による地域経済の活性化促進
- ▶市民が起業・創業にチャレンジできるサポート体制の強化



起業塾「富谷塾」

●施策の方針

現状を踏まえ、基本目標を実現するために取り組むべき施策の基本的な方向性を示したものです。

今後の取組

1 成田二期北工業用地への企業誘致による雇用の創出と地域経済の活性化 **重点**

- 本市の立地環境や企業立地促進奨励金等の支援制度の活用を行い、富谷県と連携しながら成田二期北工業用地への企業誘致に取り組み、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。
- 産官学の連携強化に努め、新規企業の立地促進及び既存地企業の基盤強化などの支援に取り組みます。

2 富谷塾による起業・創業支援の充実と新たな産業の創出 **重点**

- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぷら）、富谷市ビジネス交流ハース・NIYADO（商街）を拠点に、起業塾「富谷塾」の健全な運営を推進し、地域の新たな需要や産官学の連携強化に取り組み、起業・創業支援を充実させ、新たな産業の創出を図ります。

3 高齢者の雇用確保と商工支援体制の充実

- 高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図り、富谷市シルバー人材センター等の取組を支援するなど、住み慣れた地域で活躍し続けられる環境整備に取り組みます。
- くろかわ商工会との連携のもと、市内の中小企業や小規模事業者に対し、経営改善や販路拡大などの支援を行い、経済の活性化に取り組みます。



富谷市ビジネス交流ハース・NIYADO（商街）

私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶何かを始めたいと思ったら富谷塾に参加してみる

成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
成田二期北工業用地への企業誘致件数 (累計)	-	6件
富谷塾等による起業件数 (累計)	80件	130件

●私たちができること みんなで取り組みたいこと

基本目標の達成のために市民一人ひとりが日常の中で取り組めることや協働で取り組めることを示しています。市民ワークショップ等の参加者の皆さんに出していただいたご意見をもとにまとめました。

第4章 前期基本計画 1 思いを実現できる活力あふれるまち 1 産業創出

第4章 前期基本計画 1 思いを実現できる活力あふれるまち 1 産業創出

1 産業創出



現 状

- 高屋敷西工業用地には半導体関連の製造工場が立地し、新規雇用の増加が見込まれるほか、成田二期北工業用地の整備推進にも取り組んでいます。
- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぷら）を拠点として、起業・創業をサポートする起業塾「富谷塾」を開塾し、多くの起業家を輩出しているほか、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）との連携により、スタートアップ企業等の創出・誘致に取り組んでいます。
- くろかわ商工会や富谷市シルバー人材センターと連携し、地域経済の持続的な成長を推進しています。



施策の方針

- ▶多様な企業誘致の推進、雇用機会の拡大等による地域経済の活性化促進
- ▶市民が起業・創業にチャレンジできるサポート体制の強化



高屋敷西工業団地



起業塾「富谷塾」



今後の取組

取組概要

1 成田二期北工業用地への
企業誘致による雇用の創出と
地域経済の活性化 **重点**

- 本市の立地環境や企業立地促進奨励金等の支援制度のPRを行い、宮城県と連携しながら成田二期北工業用地への企業誘致に取り組み、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。
- 産官学の連携強化に努め、新規企業の立地促進及び既存立地企業の基盤強化などの支援に取り組みます。

2 富谷塾による
起業・創業支援の充実と
新たな産業の創出 **重点**

- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぶら）、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）を拠点に、起業塾「富谷塾」の塾生をはじめとした、地域の新たな需要や担い手の掘り起こしに取り組むとともに、起業・創業支援を充実させ、新たな産業の創出を図ります。

3 高齢者の雇用確保と
商工支援体制の充実

- 高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図り、富谷市シルバー人材センター等の取組を支援するなど、住み慣れた地域で活躍し続けられる環境整備に取り組めます。
- くろかわ商工会との連携のもと、市内の中小企業や小規模事業者に対し、経営改善や販路拡大などの支援を行い、経済の活性化に取り組めます。



富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- 何かを始めたいと思ったら富谷塾に参加してみる



成果目標

指 標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
成田二期北工業用地への企業誘致件数（累計）	—	6件
富谷塾等による起業件数（累計）	80件	130件

2 農業振興



現 状

- 本市の基幹農業である水田農業を持続させるため、担い手の確保や育成、農地の集積・集約化を推進しています。
- 特産品のブルーベリーやはちみつを生産・供給体制の強化と、更なるブランド化に取り組んでいます。
- 地場農産物の学校給食への提供や市内での直売など、地産地消に取り組んでいます。
- 味の箱舟※に登録された「富谷茶」の復活プロジェクトに取り組んでいます。

※味の箱舟とは、世界各地の「このままでは消えてしまうかもしれない伝統的な食材・食品」を記録し、守ろうとする国際的なプロジェクトです。



施策の方針

- ▶農業生産者や次世代の人材育成への支援策強化と効率的かつ効果的な農業経営の実現に向けた農地の集積・集約化
- ▶ブルーベリーやはちみつ、富谷茶の生産・供給の拡大推進



ブルーベリー



富谷茶



はちみつ



今後の取組

取組概要

1 農業者・担い手の育成支援

- 農業者が農業に安心して取り組めるよう支援するとともに、後継者不足の解決に向け、担い手となる認定農業者や新規就農者の育成及び確保を推進します。
- 効率的で安定した地域主体の農業経営が展開できるよう、富谷市地域農業経営基盤強化促進計画に基づいた農地の集積・集約化を進めます。

2 ブルーベリー・はちみつ・富谷茶の生産拡大や新たな特産品の創出 **重点**

- ブルーベリーの新規栽培者の創出を図りながら、産地拡大を推進します。
- 市民との協働事業である「とみやはちみつプロジェクト」を展開するとともに、市内全域で花の植栽を推進してみつ源を確保し、はちみつの安定供給を目指します。
- 特産品であるブルーベリーやはちみつをふるさと納税の返礼品や各種イベントでの活用等、積極的なプロモーションを行い、更なるブランド力の強化に向けて取り組みます。
- 富谷茶復活プロジェクトを推進し、生産拡大に取り組みます。
- 新たな農産物や加工品の開発を支援し、特産品の販売ルートの開拓や直売の実施、各種物産展への積極的な参加等を通じて6次産業化を推進します。



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「私の大好きな富谷のブルーベリー」



私たちができること
みんなできり組みたいこと

- 地元の農産物を買ってみる
- 富谷の特産品を周りの人にPRする



成果目標

指 標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域計画における担い手への集積率	57%	59%
新たな農産物への取組	5品	10品

3 地域ブランド創出・観光



現 状

- 富谷宿観光交流ステーション・とみやどを中心に、奥州街道の宿場町として栄えたしんまち地区の活性化に取り組んでいます。
- 農産物を生かした6次産業化を目指して、発酵をキーワードに味噌・醤油の復活に取り組んでいます。
- 市の特産品であるブルーベリーなどを使ったとみやスイーツは、市内外に認知されています。



施策の方針

- ▶地域資源を生かした観光スポットの充実や特産品・農産物等を生かしたまちづくりの推進



富谷宿観光交流ステーション・とみやど



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「大好き富谷 未来の富谷」



今後の取組

取組概要

1 奥州街道・富谷宿の街並景観保全と活性化

- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぶら）、富谷宿観光交流ステーション・とみやど、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）の3施設の連携した取組を進めるとともに、富谷しんまち活性化協議会などにおいて地域住民等と協議を行い、しんまち地区の街並や景観の保全に向けた計画の検討を行います。

2 「スイーツのまち とみや」のブランド確立

- ブルーベリーをはじめとした富谷産の農産物を活用したとみやスイーツを広く発信・PRし、「スイーツのまち とみや」のブランド確立を目指します。
- ユートミヤ内のスイーツステーションを拠点として、スイーツに関するイベント開催やカフェの運営などにより魅力を発信するとともに、スイーツを軸としたコミュニティの醸成を図ります。



3 地域資源を生かした観光交流人口の創出

- 歴史を感じさせるしんまち地区や、街道まつり、「スイーツのまち とみや」、発酵のまちづくりなど、富谷の魅力を広く発信し、県内外からの新たな観光交流人口の創出を図ります。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- SNS等を活用し、富谷の魅力を発信する
- 市内で開催されるイベントに積極的に参加する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
富谷宿観光交流ステーション・とみやどの年間来場者数	171,206人	180,000人
年間の観光交流人口	206,771人	210,000人

1

土地利用



現 状

- 自然環境を保全しながら、計画的でバランスの良い土地利用を進めています。
- 住宅地としてのニーズが高いため、住宅用地の継続的な供給を図るとともに、宮城県の計画や今後の企業誘致活動にあわせて、新たな工業用地の造成を予定しています。



施策の方針

- ▶都市機能と緑豊かな自然や農地などとの調和を図る持続可能な土地利用の推進



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「お花がいっぱいのまち とみや」



今後の取組

取組概要

1 都市と自然が調和したまちづくりの推進

- 東北縦貫自動車道の西側の地域は、国道4号を軸とした市街地環境の維持・増進や、仙台北部道路を効果的に活用して、市街地の整備を推進します。
- 主要地方道仙台三本木線から東側の地域の山林保全を図るなど、自然環境や優良農地などとのバランスを図りながら、持続的な田園都市の実現を推進します。
- 主要地方道仙台三本木線の西側の地域は、都市計画道路七北田西成田線及び宮沢根白石線を軸として市街地の整備を進めます。
- 市街化調整区域内における空き家等の利活用など、地域住民の意向や地域の実情を踏まえた地域コミュニティの維持と土地利用に努めます。



シンフォニータワーからのぞむ街並

2 機能集約型の土地利用の促進と良好な景観の形成

- 商業、観光、工業、その他公共公益施設等の機能を集約した効率的な土地利用を行い、持続可能な都市づくりを推進します。
- 宅地開発は、その地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する地区計画を定めて、良好な景観の形成に努めます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- 富谷の地域を知る、調べる



成果目標

指 標	現状値	目標値(令和12年度)
立地適正化計画における都市機能誘導区域内の誘導施設数	9施設 (令和4年度)	11施設
立地適正化計画における居住誘導区域内の人口密度	55.1人/ha (令和2年度)	61.2人/ha

2 公共交通



現 状

- 市民ニーズや生活実態に合わせた市民バスやデマンド型交通の利便性の向上に取り組んでいます。
- 泉中央駅までの新たな軸となる基幹公共交通の整備に関し、地下鉄、BRT（バス高速輸送システム）、都市型自走式ロープウェイ等の調査・研究を実施しています。



施策の方針

- ▶誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの構築
- ▶市民ニーズに対応した利便性の高い市民バスやデマンド型交通の運行



都市型自走式ロープウェイ「Zippar」実験線（福島県南相馬市）

提供：Zip Infrastructure(株)



市民バス



今後の取組

取組概要

1 地域公共交通計画に基づく
施策の実施

- 地域公共交通計画に基づき、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの実現に向け、交通事業者と連携しながら各種施策に取り組みます。
- 交通事業者や関係機関等で構成する地域公共交通活性化協議会において、施策の進捗状況や達成状況の確認等を継続的に実施し、施策内容に反映します。

2 都市型自走式ロープウェイなど
新たな軸となる
基幹公共交通の整備 **重点**

- 泉中央駅への交通アクセス向上のため、地下鉄、BRTに加え、都市型自走式ロープウェイの導入について、調査研究します。
- 基幹公共交通システムの整備に合わせ、市内各地区からの交通結節点の整備やバス網の再編に向けた検討を行います。

3 市内公共交通の充実

- 市民バスアンケート調査や利用者のニーズを踏まえながら地域の課題を整理し、利便性の高い市民バスの運行に努め、誰もが使いやすい公共交通網の形成を目指します。
- イオン富谷店を拠点とした民間路線バスへの乗り継ぎ運行やデマンド型交通などについて、利用者の目線に立ち、適宜見直しを行うとともに、利用者の増加に向けた周知を図ります。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 市民バス・デマンド型交通を利用する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市民バス年間利用者数	95,062人	102,000人
デマンド型交通年間利用者数	1,756人	1,900人

3 道路



現 状

- 市内の都市計画道路の多くは、土地区画整理事業などの面的な開発と同時に整備を進めており、着実に市内の幹線道路ネットワークが形成されています。
- 年々市道の延長は伸びており、維持管理費用の増加が見込まれることから、舗装や橋梁等の主要構造物の長寿命化に取り組んでいます。
- 通学路等の歩行者への配慮が特に必要な道路については、交通安全施設の整備や照明灯の設置、側溝の有蓋化等を進めています。



施策の方針

- ▶誰もが移動しやすい道路網の充実・強化
- ▶道路利用者の安全確保に配慮した道路整備の推進



穀田三ノ関線（令和7年3月開通）



4車線化の整備を進める仙台北部道路

提供：東日本高速道路㈱



今後の取組

取組概要

1 幹線道路ネットワークの充実・整備促進

- 国道4号と東北自動車道とをつなぐ仙台北部道路は、利便性が高く効率的な仙台都市圏のネットワーク構築に向けて、富谷JCTのフルジャンクション化の整備促進や4車線化の早期完成について、関係機関へ継続して要望します。
- 主要地方道仙台三本木線及び塩釜吉岡線、県道西成田宮床線等は周辺自治体と本市をつなぐ交通の軸として、未改良区間の早期事業化や延伸等について、引き続き、関係機関に働きかけるとともに、市内幹線道路の効果的な整備・充実を図ります。

2 道路利用者や環境に配慮した道づくりの推進

- 生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、冬期の除融雪に努めるとともに、景観や環境にも配慮した道づくりを推進します。

3 道路等の適切な維持管理の推進

- 安全な交通環境維持のため、常に道路状況の把握に努め、必要に応じた迅速な対応を図るとともに、幹線道路での路面性状調査等を行うことで、計画的な補修・修繕につなげ、安全な道路環境を確保します。
- 橋梁長寿命化計画に基づき、損傷や劣化が軽微な段階で対策を実施する予防保全に努め、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図ります。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●通学路や生活道路となっている道の清掃や除草をする

●道路の破損などを見つけたら市に報告する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
道路の整備面積	2,320,636㎡	2,332,000㎡

4 公園・住宅



現 状

- 令和6年度末時点で、総合公園、近隣公園、街区公園合わせて94か所、計71.39ha、市民1人あたり13.62㎡の都市公園が整備されており、老朽化への対策等、効率的かつ効果的な維持管理を行っています。
- 成田二期東地区については、令和8年度から住宅地の販売開始が予定され、成田二期西地区については、令和7年度から住宅地の造成が始まりました。



施策の方針

- ▶潤いと安らぎを誇れる、緑豊かな居住環境の創出
- ▶市民や企業等との協働による快適で魅力的な居住環境の創出



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「未来のとみや ブルーベリーとともに育つまち」





今後の取組

取組概要

1 公園機能の充実と適切な維持管理

- 環境保全、景観向上、防災対策等の観点から公園機能の充実に努めるとともに、市民に広く活用されるよう、ニーズに応じた公園や緑地の整備を進めます。
- 遊具等の施設の補修や更新、樹木の剪定等を計画的に進め、誰もが安全・快適に利用できるよう維持管理に努めます。また、公園の維持管理において、市民や団体、企業等とのパートナーシップ体制の充実・拡大に取り組みます。

2 市民協働による大亀山森林公園の魅力向上と豊かな自然の環境整備 **重点**

- 大亀山森林公園の緑豊かな自然環境を生かした公園機能の充実を図り、レクリエーションなどの拠点として、有効利用を推進します。
- 大亀山森林公園活性化事業を通じて、自然と触れ合う機会を増やし、新たな付加価値の創出を行うとともに、利用者の利便性、快適性の向上を目的に効果的な取組を行います。



大亀山森林公園ツリーハウス

3 田園都市にふさわしい魅力ある住宅地の供給と住みよい居住環境の形成 **重点**

- 産業立地等に伴う将来的な住宅需要を見据え、緑豊かな自然とのバランスを図りながら、快適で利便性の高い新たな住宅地として、成田二期東・西地区や、明石台東二期地区の整備に取り組みます。
- 安全安心に配慮した身近な生活空間や市民、企業等との協働による潤いのある都市景観の形成など、住みよい居住環境の整備を進めます。
- 市営住宅の維持管理や修繕等を実施し、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を提供することで、住民生活の安定と社会福祉の増進を図ります。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●大亀山森林公園で遊ぶ・楽しむ

●ごみ拾い等ボランティア活動に積極的に参加する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
大亀山森林公園来場者数	20,899人	22,000人
新規住宅団地の居住者数 (明石台東地区、成田二期東・西地区)	1,794人 (令和8年1月末日時点)	4,500人

5 上下水道



現 状

- 上水道は、大崎広域水道用水供給事業や仙南・仙塩広域水道用水供給事業から受水しており、普及率は平成10年度以降ほぼ100%と高水準で推移しています。
- 下水道は、富谷市流域関連公共下水道事業の整備推進を図り、令和6年時点で、普及率は97.1%、水洗化率はほぼ100%と高水準で推移しています。
- 本市の合併処理浄化槽区域における普及率は、令和6年度末時点で82.8%となっており、普及率の向上に取り組んでいます。



施策の方針

- ▶水質管理の徹底と水道施設の適切な維持管理等による安全・安心な水道水の供給
- ▶下水道サービスの安定的な提供に向けた、施設の適切な維持管理



シンフォニータワー（富谷配水池）



今後の取組

取組概要

1 安全で安心な
水道水の安定供給

- 水道水の安全・安心な供給のため、富谷市水道事業基本計画に基づき、徹底した水道施設の維持管理と水質管理を図るとともに、強靱な上水道システム構築に向けて、計画的に老朽化した施設の耐震化を図ります。
- 経営基盤を強化するため、富谷市水道事業経営戦略に基づき、漏水対策による有収率の向上を図るほか、広域連携等事業効率化の検討を進め、持続可能な事業運営を図ります。

2 環境を守る排水処理の確保

- 快適な生活環境を支え、自然環境を守る下水道サービスを提供するため、地下に埋設された下水道管路の計画的な調査・修繕と施設の改築・更新を図ります。
- 富谷市下水道事業経営戦略に基づき、下水道事業の財政状況や資産等を正確に把握し、経営の効率化・健全化・基盤強化を図るほか、広域化・共同化や官民連携による事業の効率化の検討を進め、持続可能な事業運営を図ります。

3 合併処理浄化槽の普及推進

- 河川等公共水域の水質汚濁を防止し、衛生的な水環境を維持するため、合併処理浄化槽の設置費用の負担軽減を図り、一般家庭における普及を推進します。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●生活排水で負担がかかるものを流さない

●節水を心がけて水を大切に使う



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
上水道の有収率	87.7%	90%
合併処理浄化槽区域における普及率	82.8%	84%

1 子どもにやさしいまちづくり



現 状

- 「子どもの権利条約」に基づき、平成30年に「子どもにやさしいまちづくり」の推進を宣言しました。令和3年には、日本初のユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）の実践自治体の一つとして承認を受け、全庁横断的な取組として、「子どもにやさしいまちづくり」を実施しています。さらに、令和8年4月1日から「富谷市子どもにやさしいまちづくり条例」が施行します。
- 「富谷市子どもにやさしいまちづくり事業実践行動計画」に基づき、市民や各関係団体への理解促進や周知啓発に取り組んでいます。



施策の方針

- ▶ 子どもの目線を大切にした子どもにやさしいまちづくりの推進
- ▶ 子どもの意見の積極的な市政への反映及び社会参画の促進



とみやわくわく子どもミーティング



富谷市子どもにやさしいまちづくりフォーラム



今後の取組

取組概要

1 富谷市
子どもにやさしいまちづくり
条例の普及啓発

- 子どもの権利が守られ、乳幼児期からひとりの人間として尊重されるよう、富谷市子どもにやさしいまちづくり条例の普及啓発を行います。
- 子どもにやさしいまちづくりの理念や目的を理解する職員等を増やし、常に子どもの目線を意識した取組に努めるとともに、市民や各関係団体等への理解促進に努めます。

2 子どもが健やかに成長し、
安全・安心に暮らせる
まちづくりの推進

- 乳幼児健診や子育て世帯への各種助成及び子育て支援事業等を通して、子どもの健やかな成長を支援します。
- 通学路や子どもが利用する施設設備等の適切な維持管理、交通安全指導や防犯パトロールの実施などにより、子どもが安全・安心に過ごせる環境整備を行います。
- 保護者の不安や悩みに寄り添った相談支援及び子どもが相談できる体制の充実を図ります。

3 子どもが友だちと楽しく活動し、
地域と交流できるまちづくりの
推進

- 子ども自身が自分の権利を理解するとともに相手の権利を尊重することができるよう、子どもの権利を学ぶ機会の充実に努めます。
- 子どもが学校以外の子どもと交流できる場や多様な遊び・体験ができる場づくりを推進します。
- 地域において「子どもにやさしいまちづくり」の理念や目的などが理解され、地域との交流ができる機会の創出に努めます。

4 子どもの意見を聴き、
まちづくりに生かす取組の推進

- 子どもが社会の中で自分の意見を表明できる権利を有していることを学べるよう、学校等の関係機関と連携し推進していきます。
- 子どもにやさしいまちの実現に向けて、子どもが意見を表明できる機会を増やし、まちづくりに参画できる環境を整備します。
- 子どもに関わる各種計画策定や事業実施時に、子ども等からの意見聴取に努めます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●子どもの権利や子どもにやさしいまちづくりについて理解を深める

●子どもとの交流の機会があれば積極的に参加する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
子どもの意見を取り入れる取組の実施	15事業	18事業
子どもの権利についての認知度 (名前も内容も知っている割合)	就学前児童保護者：40.5% 小学生児童保護者：30.7% (令和5年度)	就学前児童保護者：50% 小学生児童保護者：40% (令和10年度)
富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言※の認知度 (名前も内容も知っている割合)	就学前児童保護者：12.4% 小学生児童保護者：10% (令和5年度)	就学前児童保護者：20% 小学生児童保護者：20% (令和10年度)

※現状値は、宣言の認知度であるが、富谷市子どもにやさしいまちづくり条例の制定に伴い、目標値は条例の認知度とする。

2 子育て環境



現 状

- 共働き世帯の増加や働き方の多様化に伴い、保育所や放課後児童クラブへの入所の需要が高まっていることから、ニーズに応じた受け皿の整備など、積極的な待機児童対策に取り組んでいます。
- 子どもたちが安全・安心に集まれる居場所づくりや、行政・関係機関・地域で連携した支援を推進しています。



施策の方針

- ▶ 安心して子育てができ、子どもたちが安心して過ごせる環境の整備



東向陽台小学校児童クラブ





今後の取組

取組概要

1 保育環境・保育サービスの充実

- 富谷市こども計画に基づき、市立保育所をはじめ、認可保育所、認定こども園等の保育環境を整備推進するとともに、保育の質向上促進により待機児童ゼロに取り組みます。
- 子どもを見てくれる人が身近にいない家庭等の状況や、保護者の多様な働き方に対応した保育事業の充実を図ります。
- 一時保育や障がい児保育、病児・病後児保育を推進するとともに、新たに「こども誰でも通園制度」を実施し、地域に開かれた保育施設運営を心がけ、保育サービスの充実に努めます。

2 放課後児童クラブの充実

- 放課後児童クラブを利用するすべての児童が放課後や長期休暇を安全・安心に過ごすことができる居場所の確保を図り、子どもが社会的に孤立せず、心身共に安定して過ごす場を提供します。
- 放課後児童クラブでは、様々な経験を通し、自主性・社会性・創造性を培うなど、児童の健全育成の充実を図ります。

3 子どもたちの安全で安心な居場所づくり

- 地域における子育て支援の取組についての情報収集と、各種子育て支援事業間の連携・調整を行う機能の充実を図るなど、市内全域での子育て支援の円滑な推進に努め、親子が安心して過ごせる居場所の充実を図ります。
- 子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、将来への夢や希望をもって成長することができる社会の実現を目指し、学校や家庭以外の居場所を必要とする子どもを対象に、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供します。
- ユートミヤ内の児童屋内遊戯施設を運営し、天候にかかわらず親子で楽しめる居場所づくりを推進します。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●地域の子育て支援活動に参加する

●ユートミヤを利用する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
保育園待機児童数	0人 (令和7年4月1日現在)	0人
放課後児童クラブ待機児童数	0人 (令和7年4月1日現在)	0人
こども食堂の数	2か所	3か所

3 子育て支援



現 状

- 安心して出産・子育てができるよう、様々な悩みや育児不安を抱える家庭へ、専門職等による切れ目のない相談・支援を行っています。
- 児童虐待の相談対応件数の増加や、子育てに困難を抱える世帯が顕在化しており、子育てに不安を感じている保護者への支援を行っています。
- 子育てにおける経済的負担を軽減するため、子ども医療費や学校給食費の完全無償化などを実施しています。
- 令和7年4月より「富谷市子ども家庭センター」を設置し、妊産婦や子育て世帯、子ども自身に寄り添い、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援を行っています。



施策の方針

- ▶妊娠期から乳幼児期・学童期に向けた切れ目のない子育て支援サービスの提供
- ▶子どもの成長を支援する相談窓口やサービスの充実、関係機関との連携の強化



子育て支援センター「とみここ」





今後の取組

取組概要

1 子育ての負担や不安を軽減し
妊娠期から切れ目のない
子育てにやさしい支援の充実
重点

- 一体的な支援を行う「こども家庭センター」において、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、母子保健や児童福祉の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩み、家庭環境などについて、個々の家庭に応じた相談支援を行うなど、一人ひとりに寄り添いながら、丁寧な対応と切れ目のない支援を行います。
- 子ども医療費や学校給食費の完全無償化などを継続するとともに、子育て支援の更なる充実を推進し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。

2 子どもと親の
健やかな育ちを支える
母子保健の充実・強化

- 妊娠期を健やかに過ごし出産に臨めるよう、母親の心身の健康管理や育児等の相談に応じます。併せて、父親の育児参加に対する意識啓発を行います。
- 子どもの健やかな成長のため、乳幼児健診等を通して保健指導を実施し、健康の保持増進や発育発達の支援を行います。また、課題等のある子どもの早期発見・早期支援に努めます。
- 乳幼児期から学童期への切れ目のない支援のため、5歳児健診の実施及び健診後のフォロー体制の充実を図ります。
- 学童期・思春期から命の尊さや妊娠・出産・育児に関心を持てるような機会づくりを進めていきます。

3 地域における
子育て支援の充実

- 地域においてお互いに支え合う人間関係の中で、安心して子育てができるよう、新たに定住された世帯も含めて子どもと子育て家庭が地域とつながり合い、必要な支援を受けられるよう努めます。
- 地域で子どもを育む意識醸成のため、「はじめの100か月の育ちビジョン」の周知啓発に取り組みます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

● 子どもに必要な健康診断や予防接種などを受ける

● 子育ての困りごとを互いに相談し合い、困難な状況にある家庭をサポートする



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
乳幼児健診受診率 (5歳児健診)	— (令和8年度から実施)	90%以上
こども食堂の数 (再掲)	2 か所	3 か所

4 教育環境・教育・学び



現 状

- 老朽化する学校施設の維持管理を図るため、長寿命化計画に基づく各種改修に努めています。
- 普通教室、特別教室の空調設備の整備や照明のLED化を実施しています。
- グローバル社会や多文化共生社会に順応できる国際理解教育や外国語教育の充実のほか、高度情報化の進展に伴い、Society5.0時代に対応できる人材育成など、社会変化に合わせた教育環境づくりに努めています。
- 全市立小中学校がユネスコスクールとして、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育（ESD）及び平和、異文化理解教育」を推進しています。



施策の方針

- ▶学校施設の的確な改修期や規模等を見極めた持続可能な施設管理と空調設備の整備による教育環境の充実
- ▶グローバル化や高度情報化等の社会変化に合わせた学びを推進し、将来社会人として自立するために必要な能力や態度の育成





今後の取組

取組概要

1 多様な学びの場づくりによる
誰一人取り残さない
教育の推進 **重点**

- 多様化する教育課題に対応し、「学びの共同体」の理論を踏まえた誰一人取り残すことのない教育の推進や、教職員研修による教員の指導力の向上を図ります。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図り、共に学ぶ交流・共同学習を推進します。
- いじめ、長期欠席等による子どもたちへのケアに向けて、教育支援センターの機能と人的配置を充実するとともに、令和4年4月に文部科学省の指定を受けた不登校特例校西成田教室をはじめ、関係機関との連携を強化し、総合的かつ多面的な教育支援体制を構築します。

2 社会につながる力を育む
教育の推進

- 全市立小中学校において、持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえ、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育 (ESD) 及び平和、異文化理解教育」を更に推進します。
- 同世代とのオンライン国際交流やAIを活用した英会話など、ICTの効果的な活用により、海外の文化に触れる機会を積極的に創出することで、国際感覚を養う国際理解教育を推進します。
- 「GIGAスクール構想」の第2段階となるNEXT GIGAに即して、次代を担う子どもたちに情報活用能力を育むため、タブレット端末の効果的な活用による学習環境の更なる充実に努めます。
- ユートミヤと学校図書館との連携による効果的な利用を促進し、読書習慣の形成と調べる学習を中心とした探究的な学びの質の向上を図るとともに、「図書館を使った調べる学習コンクール」等を活用しながら、知る喜びや学ぶ楽しさを実感する機会を提供します。
- 貴重な地域素材 (ヒト・モノ・コト) を可視化・教材化した「地域学習ポータルサイト」を積極的に活用しながら、産官学連携での多様な学びを提供します。

3 全小中学校体育館の空調設備整備
など良好な教育環境の充実 **重点**

- 全市立小中学校の特別教室や体育館への空調設備の整備を進めます。
- 老朽化する学校施設の維持管理を図るため、長寿命化計画に基づく各種改修に努めます。
- 本市の現状を踏まえた適正な通学区域の設定や学校配置を図ります。

4 地域学校協働活動「地域・学校・
家庭をつなぐ取組」の推進

- 保護者や地域住民による子どもや学校への支援活動を推進し、地域住民の経験や学習成果を生かして、次世代育成や生涯学習機会の拡大を図ります。
- 家庭や地域の教育力と学校教育との双方向性の向上を図ります。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- 何でも挑戦してみる
- ユートミヤを利用する
- 子どもの「知りたい」に協力する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
つながっていない児童生徒ゼロ (長期欠席)	19人	0人
ユネスコスクールによる国際交流 (学校数)	0校	5校
各種教育活動への生成AIの活用 (学校数)	0校	5校

5 青少年健全育成



現 状

- 児童生徒、保護者が抱える複雑多岐にわたる課題に対応する支援・相談体制を構築しています。
- 子どもにやさしいまちづくりの取組の一つとして、令和5年度より学校給食費の完全無償化を実施しています。
- 多様な体験活動等を通して社会性を育むため、家庭や学校のみならず、地域の方々の協力を得ながら、地域全体で子どもを守り育てる風土の醸成に努めています。



施策の方針

- ▶学校、家庭、地域の連携による子どもを守り育てる体制の構築と心身共に健やかで豊かな人間性を育む教育の推進



ジュニア・リーダー活動



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「楽しい富谷市」



今後の取組

取組概要

1 豊かな心の育成

- 様々な体験活動や地域資源を生かした地域学習等を通して、シビックプライドの醸成と社会性や協調性、コミュニケーション能力などの社会を生き抜く力を育成します。
- 日本ユニセフ協会「子どもにやさしいまちづくり実践自治体」として、お互いに認め合う関係づくりなど子どもの権利を保障するとともに、子どもの意見を反映した市政展開や子どもの社会参画を促進します。

2 健やかな身体の育成

- 適切な運動の計画的実践と体育的行事の充実を図り、発達段階を踏まえた体力・運動能力の向上、健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。
- 安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供するとともに、子どもたちへの適切な給食指導と学校給食センターを活用した食育の更なる充実を図ります。

3 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備

- 心身共にたくましい子どもの育成を図るため、あらゆる地域資源を活用し、多様な教育プログラムの開発、実行に努めます。
- 青少年の非行防止を図るため、非行の温床となる環境に地域ぐるみで目を配るとともに、関係機関や関係団体の協力を得ながら巡回パトロール活動を実施します。
- コミュニティ・スクールの導入に向けた調査、研究を進めながら、地域と学校をつなぐ取組など、子どもたちを地域ぐるみで守り育てる環境づくりを推進します。
- 子ども会活動やボランティア活動など、地域社会とのつながりの中で、子どもたちが生きがいや役割を実感できる機会を創出するとともに、子どもたちの社会活動を牽引するリーダーの育成に努めます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

● 学校と積極的に連携を図る

● 子どもに関わるボランティアに参加する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校支援ボランティアの参加人数	1,671人	1,800人
ジュニア・リーダーの人数	7人	30人

1 地域共生



現 状

- 複雑化・複合化した課題に対応するため、分野横断的な取組を通じて、包括的な支援体制の構築を推進しています。
- 地域コミュニティの希薄化等への課題に対して、地域の幅広い世代の人が気軽に集い、交流を重ねる「地域の居場所」づくりの支援を行い、地域で地域を支える取組を推進しています。
- 少子高齢化の進展による地域や社会構造の変化に際し、協議体を設置し、地域課題の共有及び持続可能な視点を持ち合わせながら、地域で支え合う生活支援の体制整備を推進しています。
- 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めています。
- ひきこもり支援については、保健福祉部局と教育部局の緊密な連携のもと、民間団体や医療機関、児童相談所など、関係機関との連携を更に強化することにより、学齢期からの早期支援と、切れ目のない支援体制の構築を進めています。



施策の方針

- ▶世代や立場を超えて、共に支え合い、誰もが地域の一員として役割を持って力を発揮し、自分らしく生き生きと暮らすことができる「地域共生社会」の推進
- ▶シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の育成の推進



成田サードカフェ（街かどカフェ）



今後の取組

取組概要

1 共に支える地域づくりと
地域福祉ネットワークの推進

- 若い世代から高齢者世代までの全世代が、地域の中でお互いを尊重し、個性や強みを生かし、支え合いながら共に生きる取組を推進します。また、社会的に孤立し、孤独や生きづらさを抱えている方々を地域全体で支える支援を推進します。
- 地域の居場所や交流の場として「街かどカフェ」や「ゆとりすとクラブ・サロン」等の活性化を推進し、「幸齢（こうれい）社会」の実現を目指した生きがい・健康づくりと、地域における支え合いの取組を支援します。
- 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を各圏域の地域包括支援センターに配置し、地域の特性や課題に応じた支え合いの体制を構築します。
- 地域福祉活動を担う富谷市社会福祉協議会等と連携し、様々な福祉ニーズを捉え、地域の課題解決に向けた事業を推進し、福祉の向上に努めます。

2 シニア世代を中心とした
地域の「支え合い人財」の
育成と総活躍

- 富谷市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターや地域福祉活動団体等の支援を行いながら、人生100年時代において、シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の発掘・育成と総活躍を推進します。
- メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解に基づく「心のサポーター」や、自死の危険を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」など、市民の心と体の健康を支える担い手を育成します。

3 相談事業の推進と
援助体制の強化

- 世代や属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を推進します。
- 分野横断的な包括的支援の体制を強化し、関係機関で顔の見える関係を構築しながら、「世帯丸ごと」、「地域丸ごと」のチーム支援を推進します。
- ひきこもり支援については、とりわけ支援につながっていない方及びご家族への相談支援やアウトリーチの取組を拡充するとともに、地域全体で支える支援体制の構築を進め、ご本人の意思を尊重しながら、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな支援の充実に努めます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●子どもから高齢者まで誰もが住みやすい地域とはどのような地域か考えてみる

●若い世代と高齢者世代の世代間交流など、多世代・多様な交流機会を増やす



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
街かどカフェ設置数	6 か所	8 か所
ゆとりすとクラブ・サロン登録者数	878人	900人
ボランティアセンター登録者数 (延べ)	806人	840人

2 健康・保健



現 状

- 本市の平均寿命・健康寿命は男女共に宮城県より長いものの、更なる健康寿命の延伸を図るため、若い世代からの生活習慣の改善や健康づくりに取り組んでいます。
- 国民健康保険被保険者において、特定健康診査における血糖（HbA1c）の有所見率や脳血管疾患の標準化死亡比の割合が高いため、高血糖や高血圧を予防するための事業を展開しています。
- 主要死因別死亡割合1位の悪性新生物の早期発見・早期治療のため、各種がん検診の受診率向上に向けた取組を推進しています。



施策の方針

- ▶生涯を通して心豊かな生活を送るための、健康維持・増進に取り組むことができる環境づくりの推進
- ▶子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識を高めた、市民主体の健康づくりの推進





今後の取組

取組概要

1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり

- 市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持ち、主体的に心身の健康づくりに取り組むことができる環境づくりに努めます。
- 広報紙や市公式ホームページ、SNSなどを積極的に活用し、健康に関する情報を発信します。

2 子どもから高齢者まで誰一人取り残さない健康づくりの推進

- 現在の健康状態は、次世代の健康にも影響を及ぼすことから、胎児期から高齢期に至るまで、特性に応じた健康づくりに取り組みます。
- 各種健（検）診の受診率向上のため、受診しやすい体制整備や未受診者対策の強化を図ります。また、特定保健指導の強化によるメタボリックシンドローム対策をはじめ、生活習慣の改善や疾病予防・重症化予防など、関係機関とも連携しながら、効果的な事業を進めます。
- 「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、緊急時対応を強化するとともに、平常時においても感染症予防に対する正しい知識の普及啓発や情報提供、各種予防接種の実施などを通じ、感染症の蔓延防止、重症化予防に努めます。

3 高齢期を見据えた若い世代や子育て世代の健康意識の向上

- 将来高齢期を迎えても健康な状態を保つため、若い頃から自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりへの意識向上や行動が図られる機会を設けます。
- 食を通して子どもの豊かな心が育まれるよう、関係機関と連携し、情報の発信や学びの機会等を提供します。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- 健康づくりに関心を持つ
- 健康に過ごせるよう、健康診断を受ける



成果目標

指 標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
特定健診受診率	56%	65%
特定保健指導実施率	23.8%	60%
メタボリックシンドローム該当率及び予備群該当率	32.6%	29%

3 高齢者支援



現 状

- 健康寿命の延伸に向けて、心身の健康管理や維持に主体的に取り組む高齢者が増えるよう、フレイル対策や地域の健康課題に応じた保健事業や介護予防について、一体的に取り組んでいます。
- 介護が必要な高齢者や認知症高齢者等、支援を必要とする高齢者への支援体制を強化しています。



施策の方針

- ▶高齢者が自身の心と体の健康を守り、楽しみ（わくわく）のある暮らしや健康寿命の延伸に向けた取組の実施
- ▶高齢者が自分らしさを大切に個性と能力を存分に発揮し、安心して暮らすことができる幸齢社会の実現を目指した環境の整備



ゆとりすとクラブ・サロン



搜索模擬訓練



今後の取組

取組概要

1 生活支援や見守りなど
 高齢者が安心して暮らせる
 環境整備・心と体の
 健康づくりの推進 **重点**

- 介護予防の拠点施設である福祉健康センターの機能強化を図るとともに、高齢者が自身の健康状態等を把握し、楽しさをもって活動を継続できるよう高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など各種事業を推進します。
- 高齢者世帯の健康と安心を守るため、関係機関や地域の方々と協力し、給食サービスや会食交流事業、緊急通報システムの活用などを中心とした生活支援や見守り体制を強化します。

2 交通弱者対策の推進

- 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運用を図り、安全安心な移動や社会参加を支援し、高齢者の公共交通利用時の負担軽減を図ります。
- 要介護状態の方を対象としたタクシー利用料金の一部助成や、高齢者等の交通弱者の利用者ニーズに応じた市民バスの運行など、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。
- 運転免許証を自主返納された60歳以上の方を対象に、市民バス無料乗車証を交付し、免許返納後の利便性を確保します。

3 認知症施策の推進

- 認知症学びの講座や認知症カフェの活動を通して、認知症を正しく理解しながら「我がこと」として考える意識を醸成し、地域全体で「認知症にやさしいまちづくり」を推進します。
- 認知症の方を含めたすべての高齢者と家族が、希望を持って自分らしく暮らすことができるよう、地域との懸け橋となる「チームオレンジ※」を共に構築し、地域の見守りや社会参加の体制を整備します。
 ※チームオレンジとは、認知症サポーターがチームを組み、認知症の方や家族に対する生活面の支援等を行う仕組みのことです。



私たちができること
 みんなで取り組みたいこと

●地域の高齢者と家族を地域全体で見守り支え合う

●世代を問わず認知症について知る・学ぶ



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
福祉健康センター事業利用者数	14,378人	16,000人
高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」 交付率（高齢者）	41%	45%
認知症学びの講座受講者延べ数（累計）	4,985人	7,500人

4 障がい者支援



現 状

- 障がい者が自立して暮らすことができる福祉サービスの整備に取り組んでいます。
- 障がい者本人や介護者の高齢化、障がいの重度化などに対応する支援を強化しています。
- 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めています。(再掲)



施策の方針

- ▶障がい者が自分らしい生活を営める環境づくりの推進
- ▶障がい者の外出を支援し、交通面から生活を支える取組の実施



地域活動支援センターでの活動



今後の取組

取組概要

1 農福連携などによる
 障がいのある方の働く場の確保

重点

- 農福連携など多様な職種との連携により、障がいのある方の働く場の確保を推進します。
- 障がい者雇用に関わる制度・施策の周知を徹底し、関係機関と連携しながら、障がい者の雇用促進を積極的に進めます。
- 障がい者に対する差別の禁止など、事業者における障がい者雇用の義務事項等の普及啓発を図り、障がい者が安心して就労できる環境を推進します。
- 就労移行支援及び就労継続支援（A型、B型）事業所の新たな開所を促進します。

2 ニーズに応じた
 障がい者福祉の充実

- 「富谷市障がい者計画・障がい福祉計画」に基づき、障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせることができるよう、ニーズに合った多様な福祉サービスを整備します。
- 「障がい児福祉計画」に基づき、早期療育や相談支援体制の充実等、障がい児の健やかな育成のための発達支援をサポートします。
- 聴覚障がい者との交流促進のため、手話奉仕員養成研修を通じて、日常会話に必要な手話や知識を習得した手話奉仕員を養成し、障がい者への理解や地域における実践的な活動につなげていきます。

3 交通弱者対策の推進

- 重度の障がいの方を対象としたタクシー利用料金や自動車燃料費の一部助成を行い、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。
- 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運用を図り、安全安心な移動や社会参加を支援し、障がい者の公共交通利用時の負担軽減を図ります。



私たちができること
 みんなで取り組みたいこと

●障がいへの理解を深める

●特別支援の子どもを温かく見守り、時に手助けをする



成果目標

指 標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
就労移行支援・就労継続支援事業所数	5 事業所	8 事業所
高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」 交付率（障がい者）	30.6%	35%
重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業交付率	20%	25%
重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業交付率	33.6%	40%

5 医療



現 状

- 公立黒川病院の安定的な運営及び維持管理のほか、黒川医師会及び地域の医療機関と連携して休日当番医事業を行い、医療環境整備に努めています。
- 救急・急性期を担う総合病院誘致・立地の実現に向けて公募に取り組み、事業者候補者を決定しました。また、富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会を設置して推進体制を強化しています。
- 国民健康保険の被保険者は減少傾向であるものの、一人あたり医療費については更なる増加が予想されることから、安定的・効果的な事業運営を目指し、国民健康保険事業及び保険税水準の県内統一に向けて、宮城県及び市町村間で協議しています。



施策の方針

- ▶ 地域医療・救急医療体制の充実
- ▶ 国民健康保険制度の適切な運営の推進



立地を推進している東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）イメージパース



病院予定地



今後の取組

取組概要

1 東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）の早期立地による地域医療・救急医療の充実 **重点**

- 東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）の早期立地に向けた取組を推進します。
- 富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会において、宮城県の支援に関する要望活動を展開します。
- 医療連携支援等プラットフォームを構築し、公立黒川病院と地域の医療機関との連携により、日常の安心できる医療体制の構築や地域の医療的課題解消に向けた取組を推進します。

2 かかりつけ医の利用促進及び黒川医師会等との連携推進

- かかりつけ医の利用を促進し、適切な救急医療や総合医療の利用を啓発します。
- 各種感染症に備え、黒川医師会や保健所等と連携を図ります。

3 国民健康保険制度の適切な運営

- 国民健康保険制度の適切な運営を図るため、医療費の適正化や的確な収納対策に努めます。
- 国民健康保険制度の都道府県単位化による、国民健康保険事業及び保険税水準の県内統一に向けての、宮城県及び市町村間における協議を推進していきます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- 地域でかかりつけ医を持つ



成果目標

指 標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
かかりつけ医を持つことの啓発事業（累計）	—	15回
1人あたり医療費の適正化（KDBシステム医科分）	392,659円	維持
重複服薬及び多剤服薬をしている者の減少（前年度比較）	重複服薬者：16人 多剤服薬者：2人	重複服薬者：減少 多剤服薬者：減少

6 生涯学習



現 状

- 生涯学習に対する多様なニーズに沿った質の高い生涯学習の機会や、地域の人材を積極的に発掘・活用する市民主体の取組が進められています。
- 令和8年度のユートミヤの開館や市民センターの運用開始など、生涯学習の拠点としての機能や市民サービスの更なる充実に向けて取り組んでいます。



施策の方針

- ▶子どもから高齢者まで誰もが居場所を得て、生涯にわたって学び、心豊かな人間性を育むことができるような環境の整備
- ▶あらゆる世代の多様な学習ニーズに的確に応じた生涯学習の機会の充実



ユートミヤ（市民図書館、スイーツステーション、児童屋内遊戯施設）



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「ユートミヤ にじのとしょかん」





今後の取組

取組概要

1 ユートミヤを拠点とした
 市民の憩いの場・
 交流の場づくりの推進 **重点**

- ユートミヤは、市民図書館、児童屋内遊戯施設及びスイーツステーションが一体的な運営を行うことにより、市民にとって魅力あふれる施設とするとともに、市民の憩いの場・交流の場として機能するよう市民協働の運営に取り組みます。
- 市民図書館は、知識・情報・文化にアクセスできる知の広場として、各市民センター内の図書館分館とネットワーク型図書館を構築し、市民の学びと交流を支援します。

2 生涯学習の総合的な推進体制
 の強化・充実

- 市民や利用者の声を聴きながら、生涯学習推進体制の整備を図るとともに、広報紙や市公式ホームページ、SNSなど、あらゆる情報媒体を活用し、生涯学習に関する情報提供を積極的に行い、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。
- 市民センターに設置されている地域学校協働本部において、地域コーディネーターを中心に、学校、家庭、地域と連携・協働した生涯学習社会や、コミュニティスクールの実現に向けて調査・検討を行います。

3 生涯学習の多様な学習機会の
 提供と成果還元の間づくり

- 市民の様々な学習ニーズに対応するため、各年代に対応した学習プログラム等を更に充実し、市民の生涯にわたる学習活動を支援します。
- 生涯にわたる学びの場を通して、自己実現を図るとともに、市民同士の絆と交流に寄与する生涯学習の成果還元の間づくりを図ります。
- 生涯学習を通して、家族や友人、職場、地域といった身近なところでの自身の役割や生きがいを見出し、より豊かなシニアライフを送れるよう支援していきます。



私たちができること
 みんなで取り組みたいこと

●自分の得意なことや経験を生かして地域で交流する

●ユートミヤや市民センターを利用する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
ユートミヤの年間来館者数	— (令和8年度開館)	400,000人
図書館資料貸出延べ人数	20,818人	75,000人
学習講座に対する満足度の向上	73.5%	80%

7 スポーツ



現 状

- 市民の自主的なスポーツ活動や体力づくりについての意識の向上が見られ、散歩やウォーキング、ランニングなど、気軽に始められるスポーツ活動を行っている市民が増えています。
- パークゴルフ場をはじめとするスポーツ施設は、計画的な整備・改修を行い、スポーツを取り巻く環境の変化、ニーズを捉えながら、更なる機能の充実を図っています。
- 令和6年度に全国で初めて一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会と「パラスポーツ振興に関する連携協定」を締結し、パラスポーツの振興を通じて、活力ある共生社会の実現を推進しています。
- 令和6年度から施設予約オンラインシステムを導入し、施設利用の利便性向上に努めるとともに、市公式ホームページやSNSを活用してタイムリーな情報発信を行っています。



施策の方針

- ▶性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な主体がそれぞれのライフステージでスポーツ活動を楽しむことができる環境の整備
- ▶人と人とのつながりの中で、生涯にわたり誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる、豊かなスポーツ社会の実現



パラスポーツ体験



パークゴルフ場



今後の取組

取組概要

1 性別や年齢、
障がいの有無にかかわらず
誰もが生涯スポーツを楽しむ
機会の充実

- 市民が日常的・自主的にできるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ少年団、スポーツ協会などの活動を広く周知し、市民が気軽に運動やスポーツを始められる環境づくりに取り組みます。
- 市民の健康志向に応えるため、総合型地域スポーツクラブと連携し、適切なトレーニング機会の充実を図り、トレーニング室利用講習会やトレーニング機器整備の充実を図ります。
- 障がいの有無や種別の枠を超え、相互にスポーツを楽しみ交流し合うスポーツ活動の振興を通じて、活力ある共生社会の実現を推進します。

2 競技スポーツの普及促進と
指導体制の充実

- 学校部活動の地域展開を踏まえ、児童生徒が自らの個性・能力を伸ばす環境でスポーツ活動を行えるよう、地域クラブの育成を図ります。
- スポーツ協会加盟団体、スポーツ少年団加盟団体の活動支援や、全国規模の競技大会へ出場する団体や個人への支援を図り、市民の競技技術の向上を推進します。

3 生涯スポーツを支える体制・
環境の充実

- スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団をはじめ、小中学校や高等学校等の組織間の連携強化に取り組み、市民の生涯スポーツを支える体制の充実を図ります。
- 富谷市社会教育施設長寿命化計画に基づき、スポーツ施設の計画的な整備・改修などを行い、市民の健康志向、多様化するスポーツニーズに対応できるよう、利便性と安全性の向上に継続して取り組みます。
- 総合運動公園やパークゴルフ場などの環境整備に努め、市民の心身の健康を維持するとともに、地域コミュニティの交流の場づくりに継続して取り組みます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- スポーツイベントに参加して気軽にスポーツを楽しむ
- 定期的にスポーツをして、健康を維持する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
運動・スポーツを普段から行っている成人の率 (令和4年度調査)	29.7%	35%
トレーニング室の利用者数	21,488人	22,000人

8

芸術・文化



現 状

- 価値観やライフスタイルが変化し、心の豊かさを求める傾向の中で、芸術・文化に対する市民の関心が高まっています。
- 本市には、「富谷田植踊」や「代官松」などの有形・無形の文化財や国登録有形文化財の「旧佐忠商店」など、多様な歴史的資源が数多く存在しており、次世代に継承する取組を推進しています。
- 平成2年から、とみやマーチングフェスティバルを開催し、「音楽のまち マーチングのまち」を発信しています。



施策の方針

- ▶宿場町の歴史と伝統を次世代に継承していく取組の推進
- ▶未来へとつないでいく新たな文化の育成



国登録有形文化財（旧佐忠商店）

みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「音楽あふれる富谷市」



今後の取組

取組概要

1 文化財の周知及び活用

- 市民の共有財産である本市の貴重な文化財や歴史資源などは、学校や生涯学習等教育現場で積極的に活用するとともに、市公式SNSやデジタル技術を活用し、市民への周知を図ります。
- 富谷田植踊などの無形民俗文化財保存団体への支援や伝統文化後継者の育成、映像などの記録保存に努めます。
- 民俗ギャラリー及び内ヶ崎作三郎記念館の資料を整理し、展示資料を新しい資料に入れ替えるなど、市民への周知を図ります。



民俗ギャラリー

2 音楽文化の発信

- 賑わいと交流のイベントと連携し、本市の音楽文化として定着している「音楽のまち マーチングのまち」の魅力をもっと高めていくため、とみやマーチングエコーズの活動を支援し、各小学校金管バンドの育成を図りながら、幅広い取組を推進します。



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「感謝」

3 宿場町の伝統文化の継承

- しんまち地区の宿場町の歴史や文化を広く発信するとともに、次世代に残す取組を進めます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- 富谷の歴史や文化をもっと知る



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
指定文化財件数	10件	14件

1 防災・救急・消防



現 状

- 災害時における共助の中核を担う自主防災組織の設置促進の働きかけを行い、更なる活動の活性化につなげ、市全体の防災力の向上に取り組んでいます。
- 災害等の発生に対応するため、消防署と市消防団が連携し、迅速かつ確実な救助活動等の訓練を実施しています。
- 防災、防犯、熊目撃情報など、市民生活に直結する情報について、各種SNS媒体などを通じて発信し、市民への周知に努めています。



施策の方針

- ▶町内会における自主防災組織の設立促進と市全体の防災力や災害時における対応力の強化
- ▶災害協定等の取組による高齢者等の要配慮者の多様な支援ニーズへの対応や減災に向けた耐震構造化の取組強化



防災訓練



富谷市消防団



今後の取組

取組概要

1 住民主導による
地域防災力の強化支援

- 自主防災組織の設置を促進するとともに、宮城県と連携し、防災指導員養成講習及びフォローアップ講習を開催するなど、地域における防災リーダーの育成を図ります。
- 消防団員の確保に努めるとともに、黒川消防本部と連携し、消防体制の充実・強化を推進します。
- 富谷市地域防災計画に基づき、町内会などの協力を得ながら、避難行動要支援者名簿の更新など、地域と連携した安否確認と災害救助体制づくりを支援します。

2 多様な支援ニーズに
対応するための
災害協定等の検討

- 非常用食料、物品等を計画的に購入するとともに、人的・物的支援が受けられるよう、災害協定などにより企業・団体との連携体制を強化します。

3 耐震構造化への取組強化

- 大規模地震での家屋被害を最小限に抑えるため、一定の時期までに建築された木造住宅の耐震診断の実施を支援し、耐震改修工事を促進します。
- 通学路や避難路の沿道を中心に、倒壊の危険性のあるブロック塀の除去や生垣等への切替等を促進します。

4 防災情報等の周知の強化

- 防災情報などについては、引き続き、安全・安心メールのほかSNSなど各種媒体を通じて発信し、市民への周知強化を図ります。また、音声での情報伝達には限界があることから、MCA無線に替わる新たな情報伝達手段の検討及び導入を進めます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●地域の防災訓練に参加する

●日頃から防災に向けた事前準備をする



成果目標

指 標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自主防災組織設置数	27	35
消防団充足率(定数:179人)	77.1% (138人)	85% (152人)
木造住宅耐震改修工事助成事業申請件数(累計)	60件	75件

2 防犯・交通安全・消費生活



現 状

- 安全・安心なまちづくりの推進のため、特殊詐欺対策や防犯カメラ設置などへの一部補助制度を実施しています。
- 自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、自転車用ヘルメット購入費の一部補助制度を創設し、ヘルメット着用を推進しています。
- 特殊詐欺やインターネットトラブルなどの多様化する被害に対応するため、常に新しい情報を収集するとともに、消費生活相談窓口の開設等により、消費生活問題に関する相談・啓発を行っています。



施策の方針

- ▶安全で住みよい地域づくりに向けた防犯体制と交通安全対策の充実・強化
- ▶消費者の安全・安心の確保の促進



交通安全県民総ぐるみ運動出動式



青色回転灯装備車両



今後の取組

取組概要

1 犯罪抑止対策の推進

- 青色防犯パトロール講習会の開催や青色回転灯装備車両の貸出しを行い、地域住民による自主防犯活動の活性化を図ります。
- 特殊詐欺対策電話機購入費や防犯対策用品購入費の一部補助制度などについて、広報紙・市公式ホームページ等を活用して情報発信することにより、補助制度の普及を促進します。

2 交通事故危険箇所等の対策推進

- 交通安全指導員による年間を通しての交通安全指導や、春及び秋の交通安全県民総ぐるみ運動を通じ、市民に対し交通安全意識の普及、浸透を図るなど、交通安全を推進します。
- 市内における交通事故危険箇所を確認・把握し、効率的で効果的な対策を講じるとともに、警察組織や教育委員会、交通安全行政所管部署等と連携し、必要な交通安全施設の設置や整備に努めます。
- 冬期の路面凍結や積雪による車両及び歩行者の危険を極力解消するため、迅速な除・融雪に努めます。

3 消費者施策の推進

- 広報紙や市公式ホームページ、パンフレットなどを活用し、消費者問題に関する注意喚起や被害防止策等の情報を発信し、健全な消費生活の啓発と自立した消費者の育成、消費者トラブルや被害の未然防止を推進します。
- 消費者を取り巻く環境変化に伴い、複雑化・多様化する消費者相談に対応するため、国民生活センター等の関係機関との連携のもと、消費生活相談窓口の充実強化を図ります。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●地域で見守り活動を続けていく

●ドライブレコーダーの取り付けや運転マナー向上に取り組む



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
青色防犯パトロール実施者証所有者数	66人	70人
自転車用ヘルメット購入費補助金申請件数	222件	250件

3 人権尊重・男女共同



現 状

- 家庭、学校、地域、行政などが連携しながら、人権教育の推進や人権尊重の意識の拡大を図っています。
- 「富谷市男女共同参画推進条例」及び「第2次富谷市男女共同参画基本計画」に基づき、男女が互いに尊重し、責任を分かち合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会参画を推進しています。
- 地方自治法に基づく審議会等委員に占める女性の割合において、全国第1位（市区分）を連続して達成し、高い水準で推移しています。



施策の方針

- ▶人権尊重の意識の啓発に努め、多様な絆で結ばれた地域の実現
- ▶地域や職場などにおける女性活躍・男女共同参画の推進



男女共同参画推進審議会



今後の取組

取組概要

1 人権教育の推進と
人権相談体制の充実

- 人権問題について、市民一人ひとりが正しく理解し、差別や偏見の解消を図るため、地域活動や学校教育などを通じて人権教育の推進と意識の高揚を図ります。
- 人権擁護委員や富谷市社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、人権相談体制の強化に努めます。



人権啓発活動

2 地域や職場などにおける
女性活躍・男女共同参画の
推進 **重点**

- 第2次富谷市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成による生き生きとした社会の実現に向けて、男女双方の意見がまちづくりに反映されるよう、各種審議会等への男女のバランスの良い登用を推進します。
- 社会、職場、家庭、地域など、あらゆる分野において女性の活躍を促進するとともに、性別にとらわれることなく誰もが暮らしやすい多様な幸せ (well-being) の実現を推進します。
- あらゆる世代が、子育て、介護、ハラスメント、性的指向・性自認などのテーマにおいて、多様な価値観を互いに尊重し合える男女共同参画の重要性についての認識を、継続的に深めることができるよう、普及啓発の充実を図ります。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- それぞれの個性や違いを認め合い、互いを尊重する
- 性別に関わらず、協力し合って家事や子育てをする



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
審議会等委員への女性登用率 (地方自治法第180条の5及び第202条の3に 基づく審議会等委員)	52.9%	50%維持
市役所の管理職に占める女性職員の割合	29.5%	40%以上

4 多文化共生



現 状

- 国や宮城県では、外国人の雇用促進に向けた地域の外国人受入環境の整備に力を入れており、市内の事業所においても、外国人の雇用が増えています。
- 工業団地の開発に伴う企業立地の促進等により、外国人住民が増加している状況を踏まえ、令和6年度より市民の多文化共生に関する理解を広める取組を開始しています。



施策の方針

- ▶外国人と地域住民が支え合い、共に暮らせる多文化共生の推進



多文化共生フォーラムin富谷



やさしい日本語研修会



今後の取組

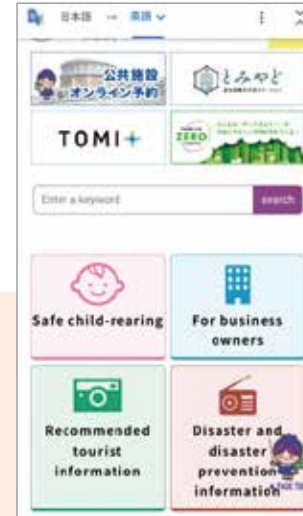
取組概要

1 外国人と地域住民が交流する
機会の創出

- 地域における外国人と地域住民が相互理解を深めることができるよう、交流会や「やさしい日本語」教室などの取組を実施します。
- 国際化社会や多文化共生社会で活躍する人材の育成を推進します。

2 行政情報の多言語表記や
施設表示の見直し

- 公共施設における多言語表示や市公式ホームページ、配布物等における多言語表記についての基準を作成し、外国人が必要な情報を取得できる環境づくりに取り組みます。



市公式ホームページ



ごみ分別表



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

● 外国人との交流機会に参加する

● 外国の文化や言葉への理解を深める



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
多文化共生に関する交流会等への年間参加者数 (累計)	—	50人

1

自然環境



現 状

- 潤いのある生活環境には緑が不可欠であり、住宅地や公共施設、商業施設や工場等における緑化を推進しています。
- 緑が持つ様々な機能を維持するため、市民と共に適切な維持管理に取り組んでいます。
- 豊かな自然環境を未来に引き継いでいくため、令和8年3月に「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を宣言しました。



施策の方針

- ▶緑豊かな自然環境の保全と積極的な活用の推進
- ▶自然環境を次世代に継承していくための、市民との協働による適切な維持管理



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「人も自然もえがおでゆたかな富谷市」



大亀山森林公園



今後の取組

取組概要

1 杉林から広葉樹への
転換を推進する
森林再生プロジェクトによる
緑豊かな自然環境の
保全と活用 **重点**

- 杉林から広葉樹への転換を推進する森林再生プロジェクトを行い、木材の活用と、ミツバチの蜜源となる桜などの広葉樹の植栽を行うなど、資源循環型の森林整備に努めます。
- 森林の適正な間伐や保全管理を推進するとともに、大亀山森林公園などの豊かな自然環境を生かし、環境教育や自然とふれあえる場の創出、普及啓発等を通して、地球温暖化防止や災害防止、水源涵養機能など森林の有する多面的機能の理解促進を図ります。



大亀山森林公園杉林

2 準用河川等の環境維持

- 準用河川における災害を抑制するため、定期的な浚渫の実施に努めます。
- 調整池等除草の定期的な実施に努めます。

3 生物多様性の保全・回復

- ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、自然体験を通じた環境教育等を推進し、誰もが都市生活の中で自然を身近に感じ、自然や生き物に親しむことができる環境づくりに取り組むとともに、生物多様性への理解の醸成と、保全・回復に努めます。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●自分が住む地域の花壇整備に参加する

●自然を大切にする



成果目標

指 標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
自然に関するイベントの参加人数	470人	600人

2 ゼロカーボン



現 状

- 本市の温室効果ガス排出量は運輸部門と家庭部門の排出量が多く、通勤等に伴う自家用車の利用や家庭でのエネルギー消費等の市民生活に関連する排出量が多くなっています。
- 令和3年に「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、令和6年に富谷市地球温暖化対策実行計画を策定し、2050年のゼロカーボンシティの実現を推進しています。
- 令和4年に東北で初めて「世界首長誓約/日本」に署名し、持続可能なエネルギーの推進などを発信しています。
- 地球温暖化対策や再生可能エネルギーの利用促進のため、子どもを中心に市民へ普及啓発活動を推進しています。



施策の方針

- ▶市民・事業者・行政が一体となったゼロカーボンシティ実現に向けた持続可能な取組の推進



市民啓発活動



今後の取組

取組概要

1 脱炭素の実現に向けた
オールとみやによる
施策の推進 **重点**

- 市民や事業者、行政等が一体となったオールとみやによる省エネや創エネなど、環境にやさしい活動「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らし）」の取組を推進します。
- 次世代を担う子どもたちが、自然体験や様々な環境学習などを通して、地球温暖化対策など、主体的な行動につながる環境教育を推進します。



グリーンカーテン

2 住宅や事業所等への
太陽光発電の導入促進

- 住宅や事業所への太陽光発電導入促進や、公共施設への設置と併せ、農地や耕作放棄地を活用したソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）を推進するなど、自然環境や景観等に配慮し、再生可能エネルギーの普及を図ります。
- 市民センターや学校施設等の防災拠点施設へ太陽光発電と蓄電池を導入し、災害時にも電力を供給できる自立分散型システムの導入を促進するとともに、民間企業や住宅への普及を進めます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- 食品の食べ切り、使い切りを実行し、食品ロスを減らす
- 家族でゼロカーボンにつながる行動について話し合う



成果目標

指 標	現状値	目標値(令和12年度)
温室効果ガス排出量	196千t-CO ₂ (令和4年度)	124千t-CO ₂
次世代自動車の導入台数	7,396台 (令和5年度)	10,000台

3 エネルギーの地産地消



現 状

- 平成29年から環境省「地域連携・低炭素水素技術実証事業」として、民間企業と連携し、既存物流網と純水素燃料電池を活用した低炭素水素サプライチェーン構築に向けて、8年間の実証を行いました。
- 宮城県、宮城交通と連携して、燃料電池バス（FCバス）の路線運行を実施しています。
- 市内の再生可能エネルギーによる発電は、太陽光発電が最もポテンシャルが高く、建物や耕作放棄地等への太陽光発電設備の設置を推進しています。
- 太陽光発電には、導入規模の検討等の技術的な課題のほか、初期投資の負担等の課題があるため、発電設備の設置や電力コストを削減できるPPAモデルによる導入等、負担の少ない導入方法を検討しています。



施策の方針

- ▶**太陽光や水素エネルギーの利活用による効果的なエネルギーの地産地消の推進**





今後の取組

取組概要

1 再生可能エネルギーや水素エネルギー等の普及啓発を推進

- 再生可能エネルギーや水素エネルギー等のエネルギーの地産地消に向けて、水素の実証事業等の成果を踏まえ、市民への利活用に向けた啓発活動を継続して行います。



2 EV・FCVの設備等の整備促進や地域新電力事業等の構築を調査研究

- 公共施設や病院、スーパー等の民間施設への充電設備の整備を促進するとともに、水素ステーションの整備や地域新電力事業等の構築に向けて調査・研究を行います。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- 省エネ家電に取り替える

- 太陽光発電設備の設置を検討する



成果目標

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
再生可能エネルギー導入量	53.4GWh	77.3GWh

4

ごみ対策



現 状

- 1人1日あたりのごみ排出量及びリサイクル率については、いずれも全国平均値に達していないため、ごみの減量化と再資源化に積極的に取り組んでいます。
- 新たに制定された「プラスチック資源循環促進法」に則した分別収集・再資源化に向けた処理体制の整備に取り組んでいます。



施策の方針

- ▶一般廃棄物処理計画に基づいた、適正な処理の実施
- ▶市民一人ひとりが資源循環を意識し、意欲的に取り組めるような地域の環境美化運動の推進



クリーン作戦



今後の取組

取組概要

1 一般廃棄物処理計画に基づく
ごみ処理の適正化

- 地域の衛生環境を保つため、効率的な収集運搬を実施し、適正に処理します。
- 新法施行による「製品プラ」の分別収集や再資源化に向けた処理体制の整備を行うなど、環境に配慮した取組を実施します。

2 ごみの排出抑制と
再資源化の推進

- 日常生活を営むうえで避けることができないごみの排出について、市民一人ひとりが、適切な分別排出や減量・リサイクルを実践することを通じて、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に貢献するとともに、それを実感できるよう、情報の発信・啓発を行います。

3 環境美化の推進

- 長年の取組として地域に定着している市民総ぐるみによる「環境美化活動」事業の実施等を通じた、地域との協働による美しいまちづくりへの取組を進めます。



小型家電回収ボックス



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●改めてごみの分別ルールを確認し、正しく分別する

●ごみを減らすため、ポイ捨て禁止や食べ残しの削減に取り組む



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1人1日あたりのごみ排出量	865 g	794 g
市内で排出される一般廃棄物のリサイクル率	19.1%	21.8%

5 生活環境



現 状

- 故人を偲ぶ厳かな空間を保つため、市営墓地の墓域内の環境整備や適切な維持管理に取り組み、空き区画の使用促進を図っています。
- 様々な社会的要因から管理不全に陥る空家等が増加傾向にあることから、近隣住民の生活環境を守るため、実情に応じた適切な措置を講ずる等の空家等対策を実施しています。



施策の方針

- ▶ 市営墓地の景観の保持、管理棟・水場等設備の衛生管理と効果的な情報発信の実施
- ▶ 「富谷市空家等対策計画」に基づいた計画的な空家等対策の実施



市営墓地（芝生墓地）



今後の取組

取組概要

1 市営墓地の適正な維持管理・運営の実施

- 市営墓地と一体的に整備したパークゴルフ場との連携した維持管理を通じて、従来の墓地の雰囲気とは異なった、公園のように明るく親しみやすい景観を創出します。

2 空家等の適正管理の推進

- 空家等の所有者が、自らの責任により適切に管理するために必要な情報の提供や助言を行い、管理不全に陥らないよう予防対策に取り組みます。
- 適切な管理がされず、繁茂した庭木・雑草、害虫・害獣等の問題のほか、建造物の倒壊等により近隣住民に危害が及ぶ可能性が高いと判断される場合は、然るべき法的措置を行います。



空き家セミナーチラシ



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●荒れている空家等を見つけたら、市に情報提供する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市営墓地使用許可件数 (第1・2期整備済区画数:1,228区画)	532区画	707区画
富谷市空家等利活用促進事業申込数	12件	17件

1 地域活動・市民活動



現 状

- 福祉や文化、地域交流等の市民活動に取り組む団体や組織に対する支援に努めています。
- 「町内会館」や「とみぶら」などの市民の活動拠点を中心に、まちづくりにおける様々な分野において、市民の公益的な活動が活発に行われています。
- ライフスタイルの変化や核家族化、単身世帯の増加等により、地域の安全確保や環境美化、住民同士の交流や支え合い等、地域コミュニティの役割がますます重要となっていることから、地域コミュニティ活動の支援を行っています。



施策の方針

- ▶地域の実情に応じた主体的な地域活動への支援
- ▶よりよいまちづくりを目指し、市民が主体的に取り組む活動を後押ししていくための支援体制の充実



市民協働事業「とみやはちみつプロジェクト」



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「笑顔の街 富谷」



今後の取組

取組概要

1 地域コミュニティ活動の活性化への支援

- 町内会の活動拠点である町内会館について、維持・整備などに対する支援を行うとともに、計画的に修繕等を実施します。
- 町内会の活動支援や担い手の育成など、町内会を核とした地域コミュニティ活動の活性化を支援します。



町内会交流会

2 公益的な活動への支援の充実

- 市民活動団体等が公益的な活動を続けるために必要な情報の提供や相談機能の充実、人材育成等について支援します。
- 市民活動を支援する組織等と連携しながら、市民活動の参加を促進するため、活動に関する情報収集や発信等を行いながら、市民協働の土壌を広げていきます。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

- 地域の活動に積極的に参加し、交流する
- 様々な意見に耳を傾け、発言しやすい場づくりを心がける



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域活動・市民活動支援事業の年間参加者数	62人	80人

2 市民参加・広報広聴



現 状

- 市政への関心を高め、市民参加につながる広報の充実を図るため、広報紙や市公式ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用した行政情報の公開・共有に取り組んでいます。
- 市民の声を幅広く生かすため、市長への手紙として、市民の皆さんからの意見を受け付けています。



施策の方針

- ▶ 多様化する市民ニーズを把握し、市民の声を幅広く生かした市と市民が連携・協働したまちづくりの推進
- ▶ 広く市政情報を届けるため、多様な媒体を活用した正確で分かりやすい情報提供と各種媒体の利便性向上





今後の取組

取組概要

1 市民参加の促進

- 広報紙等への市民参加により、市政をより身近に感じてもらい、まちづくりへの市民参加を促進します。
- 市民がまちづくりに関する意見を述べやすい機会と環境をつくり、生活満足度の向上を図ります。
- まちづくり等に関する計画策定の際には、市民参加の多様な機会を創出することにより、市民の意見を幅広く計画に反映していきます。



市民ワークショップ

2 広報・広聴機能の充実

- 広報紙や市公式ホームページ・SNS・動画配信など、デジタル媒体の活用とともに、メディアとの連携を強化し、市民の暮らしにつながる行政情報や本市の取組・魅力を市内外に積極的に発信します。
- より多くの方へ情報を届けるため、市公式SNSのフォロワー数増加を目指すとともに、市公式ホームページの充実を図ります。
- 多様な意見を市政に生かすため、市民アンケート等、市民の思いや意見を聴く機会の充実を図り、市民の声が届くまちづくりを推進します。



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

● ワークショップ等に参加する

● 市の取組に関心を持つ



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市公式SNS登録者数	22,035件	28,500件
市公式ホームページの訪問者数(1日あたり)	5,984人	6,500人

3 官民連携・多様な協働



現 状

- 民間事業者や大学等との連携により、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域課題の解決に向けた取組を推進しています。
- 市民や団体、企業、行政などが、より良いまちにしたいという思いを共有しながら、共にまちづくりに取り組んでいます。



施策の方針

- ▶地域課題の解決に向けて、官民連携や産官学連携、市民、団体・企業、行政などの様々な主体が連携・協力し合う協働によるまちづくりの推進



東北大学初の開設となる連携事業「まちかど健康ラボ」



T3みちのく協議会



今後の取組

取組概要

1 官民連携・産官学連携の推進

- 産官学連携プロジェクトであるT3みちのく協議会※など、民間事業者や大学等と連携し、行政にはない知見や活力を生かして、まちづくりや地域課題の解決に取り組むとともに、定住人口の増加や地域活性化にもつながる取組を推進します。
※T3みちのく協議会とは、産業も暮らしもデジタルで豊かなまち・とみやの構築を目指している協議会です。メンバーは、富谷市、東北大学、宮城大学、民間企業、アドバイザーの宮城県で構成しています。
- 公共サービスや一定規模以上の公共施設の整備等において、民間活力の導入を検討し、最も適切なPPP（官民連携）手法を選択します。

2 多様な主体による協働の推進

- 「わくわく つながる わたしたちのまちづくりー富谷の協働ガイドラインー」に基づき、まちづくりの担い手となる市民、団体、企業、行政など、多様な主体の交流の促進など、協働によるまちづくりを推進します。
- あらゆる世代の市民や団体、企業などが気軽にまちづくりに参画できる機会を創出し、まちづくりの担い手同士の連携と協働の取組を促進します。



市民活動交流会



私たちができること
みんなでき取り組みたいこと

●まちづくりに関心を持つ

●様々な人との交流の機会に参加する



成果目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
協働事業の実施数	226事業	240事業

4 行財政経営



現 状

- 市民ニーズに応じた新たな施設の整備、社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う経費の増加に対応するため、計画的な財政運営を行っています。
- 行政需要の多様化に対し、的確に対応できる効率的な組織体制の整備や、より高い市民サービスを提供するため、職員の政策形成能力の向上に取り組んでいます。
- マイナンバーカードの基盤を活用した行政手続や各種申請のオンライン化等のフロントヤード改革と、地方税以外の公金納付へのeLTAX活用等のバックヤード改革の一体的な取組を検討しています。



施策の方針

- ▶歳入の確保及び効率的な財源の配分による持続可能な財政運営の推進
- ▶環境変化や市民ニーズを的確に捉え、サービスを提供する組織体制の整備と職員の意識改革及び人材マネジメントの推進
- ▶市民の行政手続や各種申請の利便性の向上に向けたオンライン化したシステムの更なる利用拡大の推進



職員研修



公共施設予約サービス



今後の取組

取組概要

1 ふるさと納税の拡充など
自立した歳入確保等による
健全な行財政運営の推進

重点

- 限られた財源を効果的に活用するため、コスト縮減及び費用対効果を意識した業務を推進し、財政支出の適正化を図ります。また、業務のプロセスの見直しを行い、業務の効率化に取り組み、市民サービスの向上と行政改革を推進します。
- 税収入の安定化及び負担の公平性を確保するため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、適正な評価を実施していきます。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の新たな財源の確保に努め、安定・自立した歳入確保を推進します。

2 組織体制の整備と
人材育成の推進

- より高い市民サービスを提供するため、機動性と柔軟性に富んだ組織体制を整備し、効果的・効率的な人事配置により職員のモチベーションの維持に努めます。
- 職制に応じた研修を通して職務遂行に必要な知識・技能を習得させ、市職員としての使命と責任の自覚を促し、職員一人ひとりの資質向上を図ります。
- 市町村職員中央研修所等を活用し、より専門性の高いスキルと幅広い視野を養うことで、多様な行政課題に柔軟に対応できる人材育成を図ります。

3 行政手続き等のDX化による
市民サービスの向上

重点

- デジタル庁が進める「書かない窓口」やキャッシュレス化の推進等、利便性の高い窓口サービスを提供するため、国の交付金等及び関連機器の情報収集に努め、市民のどなたでも利用できる窓口環境の整備を図ります。
- 各種申請書の見直しを行い、電子申請サービスへの移行を進め、いつでも、どこでも市役所と繋がる環境の整備を図ります。
- 業務プロセスや事務フローを考慮し、業務効率化が可能なAI・RPA等のツール・システムの検討・導入を図ります。



成果目標

指 標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
実質単年度収支	プラス	プラス
市税収納率	98.97%	99.14%
内部職員研修における受講率	88.7%	90%以上
オンライン化した行政手続・各種申請の種類数	90	100